

満60歳以上の方限定 定期預金

# 悠ライフ

満期到来定期預金等から預け替え可能

お取り扱い期間

2026年4月1日(水)~2027年3月31日(水)

最高利率

年1.30%

(税引後 1.035%)

ご契約金額

お一人様につき

10万円~2,000万円

※上限は、既にご契約されている《悠ライフ》定期預金金額を含みます。

年金受取口座を当組合にご指定いただくとお得です！  
年金受取口座変更を申請サポートいたします

3年

1年

年金受取口座あり

1.30%

(税引後 1.035%)

年金受取口座なし

1.15%

(税引後 0.916%)

年金受取口座あり

1.15%

(税引後 0.916%)

年金受取口座なし

1.00%

(税引後 0.796%)

組合員の方

1.15%

(税引後 0.916%)

1.00%

(税引後 0.796%)

1.00%

(税引後 0.796%)

0.85%

(税引後 0.677%)

組合員でない方

本商品は、満期日時点において、当組合が定期預金《悠ライフ》を取り扱っている限り、同商品にて自動継続されます。但し、定期預金《悠ライフ》の取り扱いが終了していた場合、店頭表示金利でのスーパー定期預金として自動継続されます。



満60歳以上の方限定  
定期預金

# 悠ライフ 預金商品のご案内

基本商品	スーパー定期預金（自動継続型）						
取扱期間	2026年4月1日（水）～2027年3月31日（水）						
預入期間	1年・3年						
適用利率	年金受取口座あり <small>※当組合で公的年金の受取口座を指定されている方または、手続きを完了された方が対象です。</small>	預入期間	3年		1年		
		組合員の方	1.30%（税引後1.035%）		1.15%（税引後0.916%）		
	組合員でない方	1.15%（税引後0.916%）		1.00%（税引後0.796%）			
	年金受取口座なし	組合員の方	1.15%（税引後0.916%）		1.00%（税引後0.796%）		
		組合員でない方	1.00%（税引後0.796%）		0.85%（税引後0.677%）		
<small>※組合員は、当組合の営業地区（北海道・東北）に居住または勤務しておられる方で当組合の組合員（出資金1万円以上）にご加入いただける方が対象です。</small>							
対象の方	満60歳以上の個人限定						
預入方法	お一人様につき10万円以上2,000万円迄 <small>※当組合他の商品から預け替え可能です。※上限は、既にご契約されている《悠ライフ》定期預金金額を含みます。</small>						
利払方法	[単利型のみ] ●預入期間1年ものは、満期日以後に一括して指定口座へご入金いたします。 ●預入期間3年ものに対しては、預入日から1年毎の応日を「中間利払日」とし、中間利払日に適用利率の70%を乗じた利率でのお利息を指定口座へご入金いたします。中間払利息を差引いた利息の残額は満期日にご入金いたします。						
計算方法	付利単位を1円とした1年365日とする日割り計算で行います。						
税金	個人のお客様には20.315%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%・復興特別所得税0.315%）が適用されます。 <small>※ただし、マル優ご利用の場合は除きます。</small>						
自動継続の取扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本商品は、自動継続利払式（元金継続）のみの取扱いになります。</li> <li>●満期時のお利息はご本人様名義の普通預金口座へご入金いたします。</li> <li>●初回満期到来日以後は、満期日時点における定期預金「悠ライフ」商品の同一期間金利にて自動継続されます。ただし、定期預金「悠ライフ」の取扱いが終了している場合には、同じ期間の店頭表示金利でのスーパー定期預金として自動継続されます。</li> <li>●公的年金のお振込みが停止された場合は、「年金受取口座あり」の適用利率を受けられません。その場合は、「年金受取口座なし」の適用利率にて自動継続されます。</li> </ul>						
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算したお利息とともにお支払いいたします。						
	経過期間	預入日から6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上2年未満	2年以上2年6ヶ月未満	2年6ヶ月以上3年未満
	1年もの 3年もの	中途解約日の普通預金利率	約定利率×50%	—	—	—	—
			約定利率×40%	約定利率×50%	約定利率×60%	約定利率×70%	約定利率×90%
<small>※中間利払い後に中途解約をされる場合、その中途解約利息額の総額が既に支払った中間利払利息額に満たないときに「解約差金」が発生し、当初預入した元金より差額分を差し引いてお支払いします。</small>							
預金保険制度	この預金は預金保険制度の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。 (1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円（決済用預金を除く）とその利息部分が保護対象です。)						
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本商品は証書式のみ（通帳式の取扱不可）とし、総合口座の取扱いはできません。</li> <li>●本商品は、取扱い期間中でも金融情勢その他の事情により、予告なしに商品の内容・金利等の見直し、または取扱いを中止する場合がございます。</li> <li>●その他の事項に関しましては〈スーパー定期預金規定〉に準じて取り扱います。</li> </ul>						